

大崎上島町新型インフルエンザ等対策行動計画（案）に対するパブリックコメント（意見募集）について

1 目的・背景

大崎上島町では、平成27（2015）年に策定した大崎上島町新型インフルエンザ等対策行動計画を新型コロナウイルス感染症への経験やその間に行われた関係法令等の整備等を受け、本町の行動計画を改定します。この計画は、感染症危機に際して迅速に対処するため、予め有事の際の対応策を整理し、平時の備えの充実を図るものです。

広く町民の皆様からご意見をいただくため、パブリックコメント（意見募集）を行います。

2 公表する計画（案）

大崎上島町新型インフルエンザ等対策行動計画（案）[PDF]

3 意見募集期間

令和8年5月2日（土）～令和8年5月21日（木）

4 意見を提出できる方

- (1) 大崎上島町内に住所を有する方
- (2) 大崎上島町内に通勤し、又は通学する方
- (3) 大崎上島町内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- (4) 本計画策定にあたり大崎上島町に利害関係のある方

5 意見の提出方法

所定の様式により、窓口へ持参またはファックス、電子メールにてご提出ください。

大崎上島町新型インフルエンザ等対策行動計画（案）に対する意見提出用紙[WORD]

窓口	大崎上島町健康福祉課（大崎上島町木江支所） 平日 8：30～17：15 （土曜日・日曜日・祝日は閉庁）
郵送	〒725-0401 広島県豊田郡大崎上島町木江 4968 番地 大崎上島町健康福祉課健康予防係 宛て（5月21日（木）必着）
FAX	0846-62-0304（代表）
Eメール	hoken01@town.osakikamijima.lg.jp

6 提出された意見の取り扱い

お寄せいただいたご意見やご提案については、その趣旨を十分考慮のうえ検討し、後日、その対応方針について、健康福祉課窓口及び町ホームページで公表します。

なお、お寄せいただいたご意見等に特定の個人または団体等の権利利益を害するおそれのある内容が含まれるなど、公表することが適当でないと判断したときは、その全部または一部を除いた形で公表します。